

出品規定

【募集部門】日本画 / 洋画 / 版画 / 彫刻・立体造形 / 工芸美術 / 写真 / 書 / デザイン
【募集点数】日本画、洋画、写真、書 1部門1点
版画、彫刻・立体造形、工芸美術、デザイン 1部門2点まで
※審査員・招待・無鑑査は1部門1点

■作品規定

◇平面作品は、必ず吊り紐等をつけ、展示のできる状態で搬入し、額縁等に破損がないか注意してください。
◇立体作品は、個人で移動可能なものに限りです。

部 門	公 募	無鑑査	招待・審査員
日本画	作品サイズ10号(長辺53cm)以上60号(長辺130.3cm)以内 額装またはこれに準ずるものとする		20号以下
洋 画	作品サイズ10号(長辺53cm)以上60号(長辺130.3cm)以内 額装またはこれに準ずるものとする		
版 画	全紙(75.5cm×106cm)以内の額またはパネルにレイアウトすること		
彫刻・ 立体造形	底面180cm×180cm以内、高さ200cm以内、重量200kg以内で、個人で移動可能な作品とする ・エレベーター間口:W100cm×H228cm×D150cm ・電源の使用可 ・会場入口間口:W193cm×H255cm		

■注意事項

- ① 未発表の作品に限りです。
- ② 公募の作品は、審査の上、入選作品のみ展示します。入落の結果は、茨木市ホームページで公表します。
お電話での入落の確認は原則お受けしておりませんのでご了承ください。
- ③ 出品作品のうち、茨木市美術展の作品として相応しくないと認められるものは、主催者で協議の上、展示しません。無鑑査・招待作品であっても同様の取り扱いとします。
- ④ 梱包資材等はお預かりしません。
- ⑤ 特別な維持管理が必要な作品は不可とします。
- ⑥ 仮表装、軸装、破損しやすい特殊な額縁は不可とします。
- ⑦ 移動可能なものとします。
- ⑧ 作品の展示、審査についての異議申し立ては受け付けません。
- ⑨ 入賞作品については、美術協会、新聞社、公共施設ギャラリー等関係機関に入賞者の住所・氏名・連絡先を通知することがあるのでご了承ください。
- ⑩ 不可抗力により生じた事故について主催者は責任を負いません。
- ⑪ 事故に対する補償が必要と思われる方は、各自で保険をかけてください。
- ⑫ 郵送による作品の受付は行いません。
- ⑬ 複数の部門に出品をされる場合は、部門ごとに申込書を作成し、お申し込みください。
- ⑭ (写真部門における)類似作品とは、下記に相当する作品のことを指します。

(1) 同じ原版(データ・ネガ・ポジ)から制作した作品。
(2) 類似した原版から制作した作品。(例:連続して撮影した前後の写真や、撮影日時が異なるが作品の意図が同一なもの等も類似作品とみなすことがあります)
- ⑮ 応募作品の制作に当たっては、第三者の肖像権、著作権その他諸権利を侵害することのないようにしてください。
応募者は、著作権その他の権利について、第三者との間に紛争等が生じた場合、主催者はその一切の責任を負わないことを了承し、応募者の責任と一切の費用負担により当該紛争を処理・解決するものとします。

第77回茨木市美術展出品申込書

ID

部 門

日本画 / 洋画 / 版画 / 彫刻・立体造形
工芸美術 / 写真 / 書 / デザイン

公募 / 無鑑査
招待 / 審査員

※事前申込の方は
作成不要です

住 所

〒 _____ (_____)様方

ふりがな
氏 名

年 齢

_____ 歳

ふりがな
雅 号
制作者名

_____ (※目録・キャプションに別名義の掲載を希望する場合のみ記入)

これまでの
制 作 歴

_____ 年

連 絡 先

TEL:(_____) _____
Mail: _____

茨木市美術展
への出品歴

有 ・ 無

チェック

☐ 左記の注意事項を確認し、条件等を遵守した上で出品します。

1

ふりがな

作品の大きさ

受付
番号

題名

制作方法、技法

使用した素材

※ 2 作品目申込の場合 (版画・彫刻・立体造形、工芸美術、デザインの公募部門)のみ使用

2

ふりがな

作品の大きさ

受付
番号

題名

制作方法、技法

使用した素材

※書の部門のみ記載要

題名

文 献

_____ (〒 _____)

作品目次

第 _____ 頁

_____ 頁

作品預り証兼引換証

部 門

氏 名

受 付 番 号

令和8年9月 _____ 日

[搬出]本証ご持参のうえ、下記の通りお越しください

選外作品

10月6日(火)~10日(土) 10:00~17:00
〔全部門〕市役所南館10階控室

入選・入賞作品

10月11日(日) 15:15~18:00
〔全部門〕各展示会場

※上記以外の搬出はできません。
期日を過ぎた作品の保管責任は負いかねますのでご了承ください。
[問合せ]茨木市文化振興課振興係 TEL072-620-1810